

## 【2026年4月より変更】 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の 判定区分変更についてのご案内

平素より当法人の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査をご利用頂き、ありがとうございます。

2026年度4月より、SASの疑いがある方の判定区分を、DをD1へ、D+をD2・D3へ変更いたします。これにより、疑SAS者のレベルがさらに明確になりますので、事業所様におかれまして緊急度の高い要受診者へのご指導などにご活用いただけます。

なお、この変更は2026年4月1日以降に事業所に機器が到着となる検査お申込みから適用となります。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆ 判定区分の変更

《変更前》(2025年度まで)

A	異常なし
B	身体に異常のないレベルの酸素飽和度の若干変動
C	身体に異常のないレベルの酸素飽和度の若干変動。強い眠気の場合は精密検査を
D	要精密検査 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の疑いがあります
D+	要精密検査 睡眠時無呼吸症候群(SAS)が強く疑われます
G	その他の呼吸器疾患
R	測定不能のため要再検査

《変更後》(2026年度から)

A	正常
B	正常範囲(睡眠呼吸障害イベント有)
C	経過観察
D1	要医療機関受診 (軽症のSAS疑い)
D2	要医療機関受診・要精密検査 (中等症～重症のSAS疑い)
D3	要医療機関受診・要精密検査 (重症のSAS疑い)
G	その他の呼吸器疾患
R	測定不能(測定時間が短い等)

2026年度より、判定区分は変わりますが、D1～D3判定であれば、これまでのD判定同様、早めに専門医療機関を受診いただくことをお勧めいたします。